

第7回 吉野町子ども・子育て会議

会議要旨

■日時： 平成27年11月26日（木）PM7：00～8：45

■場所： 町中央公民館5階 閲覧室

■出席者：

	氏名	所属・役職名等
1	池田 宗士郎	吉野町連合 PTA 代表
2	戌亥 一男	吉野町民生児童委員協議会代表（会長）
3	上田 正行	吉野町区長連合会代表（会長）
4	佐々木 淳	わかばこども園保護者代表（副会長）
5	中東 郁雄	小中学校長代表（吉野中学校長）
6	中前 照美	よしのこども園長
7	中山 智美	わかばこども園長
8	林 豊子	公募委員
9	山本 隆敏	吉野町議会議員（文教厚生委員長）
10	山本 智康	よしのこども園保護者代表（会長）
11	和田 公子	奈良佐保短期大学地域こども学科 客員教授

※石田委員欠席

■配付資料

- ・子ども・子育て会議委員名簿
- ・吉野町子ども・子育て会議条例
- ・吉野町子ども・子育て会議要綱
- ・吉野町子ども・子育て傍聴要領
- ・吉野町子ども・子育て会議協議経過
- ・平成27年度 吉野町子育て支援・教育施策一覧
- ・吉野町認定こども園 定員と利用状況
- ・吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（「人口ビジョン」「総合戦略」）の全体像
- ・吉野町子ども・子育て支援事業計画 概要版
- ・なるほどBOOK 平成27年10月改訂版

【教育長挨拶】

(教育長)

こんばんは。ここ2、3日で急に寒くなってきました。皆様、どうかご健康に留意いただきますようお願いします。お昼のお疲れのところ、第7回の子ども・子育て会議を開催させていただくにあたり、お忙しい中ご出席くださりましてありがとうございます。

この子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づき、条例で設置となっております。

平成25年11月に本町におきましてはこの会議を立ち上げさせていただいたわけですが、まる2年が経ちました。その間、保育料のご意見ご審議、子育て支援事業計画のご審議をいただき、町長から諮問させていただいて答申もいただきました。その答申に基づきまして、子ども・子育て支援事業計画を作成することができました。まことにありがとうございます。発足して2年ということで、引き続きお受けいただく方々、また、新たにお受けくださる方にも、この後、新たに町長より委嘱状がでておりますので、お渡しさせていただきます。よろしくお願いします。その後、会長、副会長を選出させていただきたいと思っております。今後、この会議の内容につきましては、支援事業計画の進捗状況についてご審議いただけたらと思っております。また、町の子育て支援について多面的なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

《委員紹介》

教育委員会和田次長より、新委員12名の紹介。(石田委員欠席)

《委嘱状交付》

上平教育長より代表で池田委員に交付

《子ども子育て会議について》

前田事務局長より説明

《仮議長》

本日の会議は初めての会議となります。会長がまだ選出されておられません。会長が選出されるまでの間、教育次長の和田が仮議長を務めさせていただきます。まず、事務局より本日の出席委員数を報告させます。

(事務局)

本日の出席委員数は12名中11名でございます。

(仮議長)

ただいま事務局のほうから報告のありましたとおり、子ども・子育て会議条例第6条第2項の規程に基づき、定足数に達しておりますので会議は成立しております。それでは、議事に移ります。

議事1 会長及び副会長の選出

(仮議長)

会長については委員の互選により選出されることとなっております。どのようにすればよいか皆様にご意見をいただきたいと思えます。

(委員)

再度、和田委員に会長をお願いしたらどうかと思えます。

(仮議長)

和田委員が会長にというご意見がでしたが、皆様どうでしょうか。

《異議なし》

(仮議長)

それでは、ご異議が無いようですので、引き続き和田委員に会長をお願いさせていただきたいと思えます。

会長が選出されましたので以降の議事は会長にお任せしたいと思えます。

(会長)

まだまだ、皆様のお力をお借りしながら重責を担わせていただきたいと思います。なんとか議事を進めさせていただきます。和田です。よろしくお願ひします。

議事2 副会長の選出

(会長)

それでは、副会長の選出を議題とさせていただきます。

副会長は条例第5条により、委員の互選により定めるとされております。どのようにさせていただきますいただいたらよろしいでしょうか。

(委員)

昨年同様、池田委員にさせていただけたらと思いますがどうでしょうか。

(会長)

昨年同様、池田委員にさせていただけたらどうかというご意見がでましたが、いかがでしょうか。

《異議なし》

(会長)

それでは、昨年のベストコンビでまた引き続き重責を担わせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

会長副会長の選出が終わりましたので、一言ご挨拶をいただけたらと思います

(会長)

失礼します。改めまして和田と申します。奈良佐保短期大学非常勤講師と奈良市子育て支援センター長をさせていただいております。吉野町とご縁が今まであり、子育て支援の支援者の講座に何度か講師としてこらせていただいたことがあります。

もともと、私は幼稚園に勤めておりました。幼児教育が自分の研究の芯だと思っております。子育て支援は少し自分の筋から離れてるんじゃないかなと思いつつ、今の日本の現状を見ていると、「数」が減ってきています。ただ、数だけでいわゆる「量」の問題だけで子育て支援は語れないと思っております。量が充足されたら、次はやはり質の問題をどれだけ考えていくか。親御さんにとって楽な子育てが子育て支援ではなく、子どもにとって楽しく生きる社会の構築がまさしく子育て支援だと思っております。

今まで吉野のみなさんと関わらせていただいて、吉野町のみなさんは子育てについて熱い思いをお持ちであると思っております。吉野で育った子どもはほんとに幸せなんだという

風に全国発信を、この吉野の力でできるような子育て会議になればいいなと夢のようなことも思っております。足元の小さい問題を解決しながらみなさんと論議をさせていただけたらと思っております。

(副会長)

改めまして池田です。私は子どもをもつ親として、これから先どうなっていくのか。非常に興味深いところがございます。最近ですが、私の住んでいる地域で、秋祭りの神輿がでないといったことがあり、また、名月の日に子どもがお菓子をもらいに行く行事がなくなったりしてきています。たいへん寂しい思いをしています。ここで私たちが、何ができるのかということを見つめなおしていきたいと思えます。大役でございますが、皆さんと力を合わせて精一杯努めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(会長)

それではまず、議事に入る前に署名委員を決めさせていただきたいと思えます。今回は戌亥委員と上田委員にお願ひします。

(会長)

それでは議事に移ります。

議事2 子ども・子育て支援制度の説明について事務局説明をお願ひします。

《事務局説明》

議事3 吉野町子ども・子育て支援事業計画について

《事務局説明》

議事4 吉野町における子育て支援について

《事務局説明》

議事5 こども園、学童保育所の入園(所)状況について

《事務局説明》

【質疑応答】

(委員)

吉野町の行動計画のなかで 5 年後の姿を審議していますが、その一番初めに子育て支援の充実とありますが、それと今日の子育て会議との関連性はどうなっていますか。

(事務局)

今吉野町では総合計画の後期基本計画を定めております。28 年度から 5 年間。現基本計画の検証などを審議会の中で熱心にご審議をいただいております。そのほかにも、まちひと仕事総合戦略も 10 月に完成しました。

計画の位置づけということになってきますが、総合計画が町として一番大きな計画になります。その中に総合戦略であるとか、子ども子育て支援事業計画というのは縦と横の関係となっております。当然、総合計画の中にも子育ての充実というものは出てきておりますが、それを基本のベースといたしまして今回の子育て支援事業計画の実施をしていくということになります。総合計画をもとにいろんな計画がつけられていくということになってきます。

(会長)

総合戦略については後ほど説明もあろうかと思えます。子ども子育てだけで吉野町の発展ということではなく、子どもだけではなく、それ以前に、ここで定住して、結婚してもらって、1 人産んでもらったら次は 2 人目 3 人目というように、長い息のなかでの子育て支援とか吉野町の発展を目指したところがそのへんに関わってくるのではないのかなと事務局の説明を聞かせていただきました。

(委員)

資料 3 の中の 59 項目について、こういう風な一覧にした資料を広報していますか？私も初めて見ましたが、せっかくやってくれていますし、苦勞も報われると思えますので、この資料は解りやすいと思うので PR できるところはどんどんしていったらどうかと思えます。

(事務局)

この資料をどこかに出しているというわけではありません。貴重なご意見をいただきまして、対象の方々だけではなく、皆さんに周知できるようにしていきたいと思えます。

(会長)

私事ですが、インフルエンザの予防接種の安いところを娘が探しておりました。吉野町はこんなにたくさんの助成があるのはすばらしい、手厚いなと思えました。改めて、吉野町が

手厚い、豊かなんだという認識を持って、それでいてさらに新たな課題をもっていけたらなと思います。

(会長)

それでは、議事のその他に移ります。

(保健センター長)

【その他】

前回の会議での質問事項について説明させていただきます。

1. 子育て前の支援について町のほうではどのように考えていますか。

少子高齢化が進んでいるので身近なところに赤ちゃんがいないというところがありますので小さな子どもと触れ合う機会が減っています。ですから、その機会をつくる。育児する人のみが、育児負担を負うのではなく、地域で子育てをしていく機運を高めていくことが大切だと考えています。

保健センターでは赤ちゃん訪問をしています。民生児童委員さんと一緒に行かせていただいて、地域で生まれた子どもをみんなで見守っていくんだという姿勢をとっています。

2. 吉野町での小児科医療体制について

来年の4月から、南奈良総合医療センターができるのと、吉野病院、五條病院の体制が変わっていくと聞いております。新体制になると吉野病院での小児科外来は無くなって南奈良総合医療センターでの診療になります。また、入院も充実したものになります。医師も常勤になりますので、夜間休日にも小児科医が対応できることは対応しますし、今は橿原市のほうで休日夜間診療をおねがいしていますが、そちらのほうで対応困難な患者さんについても連携していきたいと思っています。

南和の医療は南和で守るという体制で、過疎化と高齢化が進む中で病院の存続自体が吉野町独自では難しくなっていますので1市3町8村で組合を作りまして、それぞれの役割分担、機能分担をして吉野郡内の医療体制が守れるようにと考えております。住民のみなさん、医療・介護の関係者、行政がお互いに考えてそれぞれの役割を担うことでこの体制が維持できると考えています。

(会長)

子育てをする前の状況についての体制と主に子どもさんの医療体制についてのお話だったかと思います。何か質問はありますか。

【質疑応答】

小児科の話なんですけども、新しい体制になって医療が充実されるということは保護者にとっても万が一のときに非常に安心できる施設ができるということはいずれのことだと思えます。ただ、今までの環境を考えると距離が遠くなる。これは距離だけで図っていいかどうかはわかりませんが、2人3人の子どもを育てる家庭を増やしていきたいというこの計画のことを考えると、たとえば1人の子がしんどくなった時に、あと2人の子をどうしたらいいのか。そうすると、なるべく近い病院に連れて行ってすぐに帰ってこれる体制を作ることも大事なのではないかなと思います。

今まで、吉野病院に小児科が身近にあったことで安心していただき、医療体制も整っていたと思います。近い場所にあったものが無くなるということは、保護者は不安を感じる部分がありますので、医療体制が充実するということは大変ありがたいことではありますが、そういった面で心配する保護者もいると思います。より丁寧な形で、いろんな事前の周知等、安心できる情報を早く出していただきたい。

また、もう1点質問します。医療機関が離れるということについて、例えばこれまで町内のこども園や小学校で事故や怪我があった場合は、今まではどこの病院で診察していて、今度からはどうなるのか。

(事務局)

園のほうで子どもたちに事故があった場合は時間帯にもよりますが、まずは吉野病院。診察してもらえない場合は大淀病院。あと状況に応じてはもう少し遠い病院に行くこともありました。家庭によってはかかりつけの医師のところに行く場合もありました。現状としては、まず一旦は吉野病院に連絡していただきました。しかしながら吉野病院もなかなか体制が整っていないこともあったので、電話をしても受け入れてもらえないこともありました。

(委員)

次から新しい体制になったらどうなりますか。

(事務局)

吉野病院では内科と整形外科が残ると聞いています。該当する場合は、吉野病院。その他の怪我については南奈良総合医療センターもしくはかかりつけの医師になります。

(委員)

基本的には、その新しい病院で、ある程度のことができる。今までは橿原まで行かなければならなかったものも、新しい病院で大丈夫だというくらいの充実した施設だということによろしいですか。

(事務局)

はいそうです。

(会長)

今のお話を聞いて、足し算と引き算をしつつ、現状の中で最もいい状況を作らなければとご苦労いただいているのではないかなとお話を聞かせていただきました。子どもの怪我なり病気なりは、解りにくかったりすぐの手当てが必要だったりしますので、保護者の方からすれば心配な面もあるかと思います。

充実した施設ができることによって、今は遠くまで行っていたところが近くなったと読み取れる場面もたくさんあるということなので、その辺をご理解いただくために行政のほうで周知をお願いします。

(事務局)

わかりました。

(会長)

最後になりましたが、総合戦略について事務局のほうで説明をお願いします。

(事務局)

【吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の説明】

(会長)

本日の議事はすべて終了しましたが最後に何かご質問等ございますか。

(委員)

この子育て支援事業計画の最後のページ。本計画を町民の皆さんとともに推進していく体制を確保していくため、町民参画により構成される吉野町子ども・子育て会議を中心に計画の推進と進行管理を行いますとあります。事業計画に対して、子ども・子育て会議が進捗報告を受ける。そしてまた、進行管理をしますとあります。それから察しますと、本日11月26日ですが、27年度の4分の3が終わったところで初めての会議が開かれてどうのこうのというのは少しぬるいと思います。吉野町のHPには子ども子育て支援事業計画は4月の段階でスタートしますとなっています。そして、情報については7月9日付で計画の情報も公開されています。7月に書かれていて、なぜ会議が11月なのかというところに疑問を覚えます。これからの子ども子育て会議をもっとよくしていく為に、事務局に会議の重要性を再認識していただきたい。

(事務局)

今、ご指摘がありましたことについて、非常にそのとおりでございます。たまたま、この時期で2年の任期が切れるということで、この時期を選ばせていただきました。今、ご意見いただきましたように本年度の第1回が今頃では遅いというご意見でございました。今後、年度、年度にあった開催の仕方ということで進捗状況を確認し、また年度末でまとめをするという方向にもっていくように務めて参りたいと思います。

(会長)

今後の課題として大きなものをいただきました。他になにかありますか。

(委員)

今の質問の続きになりますが、この後私たちはいったい何をして、いつのタイミングで何を答えて言ったらいいのか。計画の推進のところの説明が無かったので。今まででしたら計画を作るということがありましたが、具体的にこれからどんなことを議論していったり、見直しに関してはどういった形になっていくのか、私たちの役割を整理していただいてもう一度お話を聞かせていただけたらと思います。

(事務局)

本日につきましては、今日は現在の状況をお伝えし、新しい委員さんもおられるのもう一度再確認していただきたく開催しました。本年度中にもう一度開催させていただいて、事務局でデータをとらえたものをまた、検証していただき、28年度はどうすべきかをとらえていきたいと思っております。よろしくご協力のほどよろしくお願いいたします。

(会長)

進捗状況をご説明いただきました。今はまだ年度の途中でありますので、年度末になりましたらおおかたの結果が出てくると思いますので、その結果をもとに次の年度に向かって実際にどんな風に動いていいたらいいのかというふうになるのかと思います。次の課題を見つけることが次の課題になるということで、本日の会議を終わらせていただきたいと思っております。事務局、連絡事項等ございましたらよろしくお願いいたします。

(事務局)

今回は、27年度中に開催させていただきたいと考えています。2月、3月ぐらいになると思います。よろしくお願いいたします。

以上

吉野町子ども・子育て会議運営要綱第3条第2項の規定により署名する。

吉野町子ども・子育て会議

署名委員

署名委員